

テロ対策兵庫パートナーシップ通信 【NO. 17】

平成30年11月14日

兵庫県警察本部

【公共交通機関に対する器物損壊事案(貫通幌)の発生】



- 今月に入り、近畿圏を含め、全国で鉄道に対する落書き事案が続発している他、東京都の駅構内において、「鉄道車両間の貫通幌の切り取り事案」が発生しました。
- 公共交通機関の一部を損壊されるということは、同じ場所に爆弾を置かれたり、重要機器の損壊等、機体自体にも細工が可能、とも言えます。

～今回の事案を踏まえて～

- 公共交通機関の事業者だけでなく、その他の施設管理者の皆様にもこれまででもお願いしているところですが、
 - ☆ 施錠設備について、鍵の保管体制の再確認、テンキーパスワードの定期的変更、施設内の巡回強化等、自主警備の強化
 - ☆ 自主警備計画策定・見直しの検討
 - ☆ 事案の大小にかかわらず事案発生・認知時の警察への迅速な通報

を引き続き、をお願いします。



テロを許さない社会の実現／官民連携のテロ対応

作成：兵庫県警察本部警備部警備課